

「2017年に外科治療を施行された肺癌症例のデータベース研究（肺癌登録合同委員会第10次事業）」について

1. 本研究の概要、目的

肺癌登録合同委員会（日本肺癌学会、日本呼吸器学会、日本呼吸器外科学会、日本呼吸器内視鏡学会の4学会が合同で運営）は、肺癌に関する研究ならびに診療の進歩・普及を図ることを目的として1989年、1994年、1999年、2004年、2010年の手術例の全国集計（肺癌登録事業）を行い、その結果を報告してきました。各施設からの献身的な協力のもとに得られた極めて質の高いデータは、International Association for the Study of Lung Cancerによって提案されるTNM分類策定のためのデータベースを構成し、世界的にも大いに貢献しています。

本研究では、2017年の肺癌手術例について、5年の追跡期間を含めた臨床情報を集計し、肺癌外科診療の現状と治療成績の調査を行います。外科治療内容の詳細を把握し成績を理解することによって、本邦における肺癌に関する研究ならびに診療の進歩と普及を図ることを目的とします。

2. 対象

2017年1月1日から2017年12月31日に千葉労災病院呼吸器外科で外科治療を受けた20歳以上の原発性肺癌の患者さんが対象となります。

3. 方法、研究が行われる機関、実施場所

本研究では、通常の診療の一環として診療録に記載のある病歴、検査情報、手術情報、病理情報、周術期情報、予後情報を収集・利用します。本研究には、全国の大学医学部附属病院および地域の基幹施設で参加を希望する施設が参加します。

研究機関名

独立行政法人労働者健康安全機構 千葉労災病院 呼吸器外科

4. 個人情報の取り扱い

通常の診療で得られた情報は患者さんに関わる重要な情報ですので厳重に管理します。本研究で登録する情報は、それ自体で患者さん個人を容易に特定することができないものにして取り扱います。病院外に持ち出す情報には個人を特定できる情報を含みません。また、研究の結果を学会や論文で公表する際にも、対象になる患者さんを特定できる情報が含まれることは一切ありません。

5. 研究への参加・不参加について

研究の対象となる患者さんもしくはご家族の方で、本研究へのご参加を希望され

ない方は、問い合わせ担当者にご連絡ください。たとえ参加をお断りになられても不利益を受ける事は一切ありません。また、同意した後にいつでも同意を撤回することができます。ただし、既に研究結果を学会・論文において公表されている場合は、データを破棄できない場合があります。

これらの研究については千葉労災病院倫理審査委員会によって「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」及び関連指針・法規に基づき審査された上で承認を得て実施されています。

【問い合わせ先】

独立行政法人労働者健康安全機構 千葉労災病院
呼吸器外科 部長 守屋康充
電話： 0436-74-1111